

参考資料

『都市文化研究』第2号の査読にあたって作成した査読表です。編集委員会が査読者(文学研究科教員)に対して、査読依頼する際に使用しました。

第3号においても、原則として同様の査読表を用いて査読をおこなう予定です。

[都市文化研究査読表]

受理番号:

査読者:

論文名:

< 観点別評価 >

1. 内容について

査読対象たる論文の内容について、次の観点から評価してください。

(1) 分野(論文等の内容が都市文化に関する研究に該当するか)

1. 適当
2. 不適当

(2) 題名(和文・英文ともに、題名が論文の内容を反映しているか)

1. 適当
2. 不適当

(3) 問題提起の意義、内容や結果の価値等の新規性や知見の有効性

1. 大
2. 中
3. 小

(4) 論述の論理整合性、結論等の妥当性や信頼性

1. 大
2. 中
3. 小

(5) 用語の適切さ等の表現の了解性

1. 適当
2. 不適当

2. 形式について

査読対象たる論文の形式について、次の観点から評価してください。

(6) 分量（400字詰め原稿用紙にして40～60枚程度）

1. 適当
2. 不適当

(7) 図表，写真の品質（そのまま写真製版できるか）

1. 適当
2. 不適当

(8) 注や引用

1. 適当
2. 不適当

(9) 要旨やキーワード（和文・英文）

1. 適当
2. 不適当

(10) その他の点

1. 適当
2. 不適当 2の場合は、問題点を指摘してください。

<総合評価>

(1)～(10)の観点別の評価結果を踏まえて、論文等を総合的に評価してください。総合評価は、次の5つのうちから、適切なものをお選び下さい。

なお、編集委員会としては、上記(1)～(10)の観点別の評価結果において、「3. 小」や「2. 不適当」とされた項目がある場合には、総合評価を「そのまま採録」(a1 もしくは a2)にはできないと考えております。

また、(3)問題提起の意義、内容や結果の価値等の新規性と(4)論述の論理整合性、結論等の妥当性や信頼性の2つの観点別の評価結果において、少なくともひとつが「1. 大」

と判定されなければ、「論文として採録」には値しないと考えております（a2, b2, c のいずれかの判定が下されるべきだと思われます）。

a1. 「論文」として、そのまま採録(校正段階で修正できる程度も含む)

a2. 「研究ノート」として、そのまま採録(校正段階で修正できる程度も含む)

「論文」としては採録できない理由を箇条書きで、査読表最後尾にお書き下さい。

b1. 「論文」として、軽微な修正を要する条件付き採録

「論文として採録の条件」を箇条書きで、査読表最後尾にお書き下さい。

b2. 「研究ノート」として、軽微な修正を要する条件付き採録

「論文」としては採録できない理由及び「研究ノートとして採録の条件」を箇条書きで、査読表最後尾にお書き下さい。

c. 返戻

「論文としても研究ノートとしても採録できない理由」を、明確にまた丁寧に査読表最後尾に記述して下さい。

* 返戻とする場合は、以下の点に留意して、「論文としても研究ノートとしても採録できない理由」を書いて下さい。

1. 記述されている内容に、誤りがあると判断されます。
2. ほとんど同じ内容が、既に発表されています(この場合、既発表の論文等を具体的に示して下さい)。
3. 信頼できる根拠が、あまりよく示されていません(論旨が通っていない具体的な理由を示して下さい)。
4. 書き方が不十分で、内容がよく理解できません。

「採録の条件」または「論文としても研究ノートとしても採録できない理由」を以下にお書き下さい。